



第39回憲法擁護静岡県民連合定期総会開催

県勤協連が加盟している憲法擁護静岡県民連合の第39回定期総会が10月18日13:00から静岡労働会館で開催されました。2018年度活動報告及び2019年度活動方針が提案され承認されました。

具体的な活動では、①平和FAXフォーラムへの積極的参加 ②9条を実現する会と連携した取組み ③平和行政の推進 ④米軍と自衛隊の一体化、戦争政策に反対 ⑤戦争をさせない1000人委員会・静岡と連携した運動などを進めることとした。

2019年度役員は以下のとおりです。

代表委員 渡邊敏明 (県平和センター) 橋本勝六 (社民党県連合)
事務局長 鈴木孝雄 (県平和センター) 同次長 乙黒悟郎 (社民党県連合)
常任委員 福井 豊 (県勤協連) 他12名

引き続き「しずおか憲法9条を擁護し実現する会2020年度総会」が開催されました。

具体的な活動として、①憲法改悪阻止の運動 ②脱原発の実現、自然エネルギー中心の社会を求める ③基地撤去とオスプレイのキャンプ富士訓練反対の活動 ④各地域の護憲・9条を護る会の活動の強化。などの取組みについて承認されました。

2020年度役員は以下のとおりです。

会長 渡邊敏明 (県平和センター)
副会長 橋本勝六 (社民党県連合) 中山紀宏 (県平和センター) 堀内武治 (県勤協連)
事務局長 大河内俊雄 (社民党県連合) 同次長 鈴木孝雄 (県平和センター)
同次長 乙黒悟郎 (社民党県連合) 委員 福井 豊 (県勤協連) 他10名

静岡県労福協2019年度第1回幹事会

県勤協連が加盟する県労福協の幹事会が9月26日15:00からロッキーセンターで開催されました。幹事会でははじめに池富理事長の挨拶と、鈴木専務理事から報告事項及び理事会審議報告として、①役員の変更について(幹事) ②2019年度活動進捗について ③2019福祉強化キャンペーンについて ④県労福協諸規程の改定・新設について提案がされ確認しました。

続いて、静岡県労働金庫本店営業部から「企業型確定拠出年金の受け皿普及推進活動に対するご理解とご協力の要請」の説明がありました。

各地区活動報告

☆伊豆の国市勤労協-

秋の森づくり大作戦を実施

緑と水を守る会主催の「秋の森づくり大作戦」を10月5日（土）9時より、世界遺産、韮山反射炉付近のビオトープ横の竹林整備を実施致しました。

今回は氏神社の祭典を控え、又、幼稚園の運動会と重なり10余名でしたが、草刈り機で竹林の下草刈り、竹林の間引きの伐採、竹材を破さん機で粉散の作業に16時まで爽やかな汗を流しました。

里山、自然を守る活動に勤労協も応援協力を致しました。



(通信員 小粥崇男)

☆袋井市勤労協-

第13回歌声喫茶

7月22日開催、28名の参加者は、講師伊藤さんの「中国12日間旅」のお話と合唱で楽しいひと時を過ごしました。

テーマは、①泰山登山 ②曹植の墓 ③知人宅 ④邯鄲の夢 ⑤殷墟の訪問でした。

中国の故事にもある邯鄲の夢（かんたんのゆめ）のお話を紹介します。



『若者が一旗揚げようと旅をし、途中の店で食事ができるまで枕を借り、直ぐに眠り込んでしまった。

地位・財産を持ち妻や子に恵まれ、大きな家に住む自分の夢を見ます。

「食事できました。」の声を覚めた途端、夢の中のものはすべて消え、そこにはみすぼらしい身なりの自分がいました。』

一般には、人生の栄枯盛衰のはかなさを象徴した話とされています。同時に、過ぎてしまった時を後から振り返れば、束の間の出来事に過ぎないと感じる時の流れの速さ・不思議さを物語っているとされます。

残念ながら今回の旅で、邯鄲の宿泊先では夢は何も見なかったそうです。

防災訓練

今年は9月1日（日）に訓練が行われました。

1923年（大正12年）9月1日11時58分関東大震災があり、多くの家が昼食準備中であつたため、大火に見舞われました。現在被災地での避難方法として在宅避難があります。応急危険度判定を判定士（建築士）がして、安全な建物と診断した時には、自宅で避難生活を送る事が出来ます。但し注意が必要です飲料水・食べ物の確保は自らすることになります。

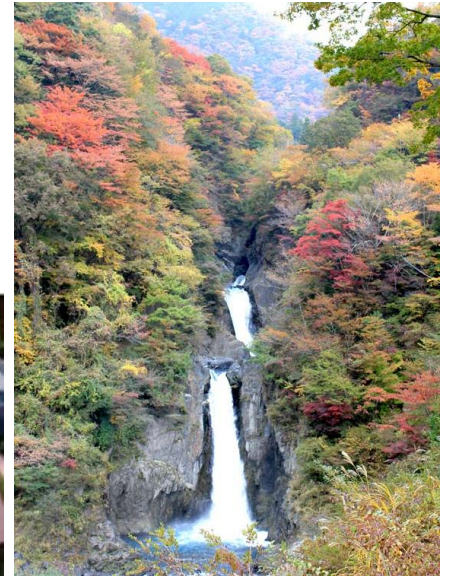
「秋のバスツアー」のんびり日帰りの旅

10月27日（日）実施

今年の会員親睦バスツアーは、近場でゆっくりのんびりの旅です。静岡浅間神社を参拝し、梅ヶ島温泉に浸かって、昼食・宴会・カラオケで秋の一日を楽しんで頂きます。

◎ 行程表 ◎

- 集合7:50 出発8:00
- － 浅間神社(参拝)
- － 赤水の滝(見学)
- － 梅ヶ島温泉・梅薫楼
(入浴・昼食・カラオケ・ビンゴ等)
- － わさび工場(見学)
- － 袋井 帰着 18:00《予定》



赤水の滝（梅ヶ島）



←わさび工場見学・買

梅ヶ島温泉→



浅間神社 ご利益のある7社が祀られているパワースポット。
家内安全・安産祈願・勝負から医学までご利益のある神様が祀られています。 御朱帳持参ください

(通信員 太田強)

つもる話は アフター ファイブに。

仕事帰りにナラワテ
夕方5時から
夕方6時から

水曜よりみち相談会

17:00~19:00

毎週水曜日 夕方

予約優先*

県内(ろうきん)の全営業店で開催中!

**ローンのこと、お金のこと。
ご相談内容が充実。**

住宅ローンなど、各種ローンのご相談はもちろん、
預金や個人向け国債、投資信託、個人年金保険の
ご相談もお取扱いたします。*2
お金のことなら何でも幅広くご相談ください。

はずむ話は デイ タイムに。

日曜にじっくり。
家族一輪のマイス。

日曜のんびり相談会

9:00~12:00 13:00~16:00

毎週日曜日

予約制

県内(ろうきん)のローンセンターで開催中!

週末はご家族で。予約制

3ローンセンターでは土曜日でも相談OK。

お客様の声にお応えして土曜日にも相談会を開催。

土曜日開催店

- 浜松中央ローンセンター
- 静岡中央ローンセンター
- 富士ローンセンター

働く人に便利な
2つの「相談会」。

*1 ご予約のない場合、混雑状況により当日のご相談をお受けできないこともありますので予めご了承ください。
*2 個人向け国債、投資信託、個人年金保険のご相談は予約制となります。

*いずれの相談会も、一部開催しない日がございます。
* 佐鳴台相談センターは、日曜のんびり相談会を開催していません。

「ろうきん」が初めての方も大歓迎。ぜひお近くの「ろうきん」へ。

お近くの(ろうきん)はこちらから!

スマホ版にアクセス!



いつでもあなたの目線で。
R 静岡ろうきん

お問合せ・ご予約は

ビオパde ろうきん 携帯電話からでもOK!
フリーダイヤル 平日 9:00~18:00
0120-609-123

インターネットホームページ
<https://shizuoka.rokin.or.jp>



静岡県でも自転車損害賠償保障の 2019年10月1日
加入義務化が決定!! から施行

子どもから大人まで“他人ごと”ではない

自転車事故による 高額賠償リスク

ここが気になる!! 自転車事故

① 自転車の事故による高額な損害賠償の例

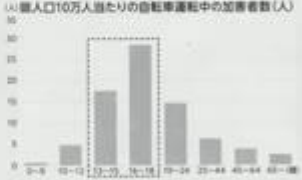
小学生が自転車で帰宅途中、女性に衝突、転倒して頭を強打した女性は、意識が戻らず死亡した状態に...

約 9,500万円


の賠償命令

② 13~18歳の自転車運転者は事故の加害者になりやすい!

(注) 人口10万人当たりの自転車運転中の加害者数(人)



* 年齢別人口10万人当たりの自転車運転中の加害者数(平成26年)
* ADB 交通事故統計資料(平成26年10月1日現在)より引用しています。
* 加害者数は、事故の発生場所が公道かつ公道を通行する状態を指しています。
[出所] 国土交通省交通安全対策センター



2019年8月制度改正の **こくみん共済** では、
損害賠償に備えたタイプもございます。

詳しくは、表面に記載のある各共済ショップへお問い合わせください。